

函 総 行

令和 5 年(2023年) 1 2 月 1 2 日

市議会議員 各位

総 務 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記のとおり資料を配付しますので、よろしく  
お願いいたします。

記

- 函館市役所職員労働組合との交渉の概要

(総務部行政改革課)

## 函館市役所職員労働組合との交渉の概要

- 交渉日時 令和5年(2023年)11月29日(水) 17:35~17:55
- 交渉場所 市役所8階大会議室
- 出席者 当局側 田畑副市長, 関係部局長, 他 計18名  
組合側 鎌田執行委員長, 他 計約50名

交渉項目	令和6年度(2024年度)事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて
交渉要旨	<p>(組合)</p> <p>10月30日の交渉以降, 各支部で支部交渉や職場集会, 意見交換会などを開催しながら, 提案に対する考え方を改めてやりとりした。</p> <p>職場集会等の開催に向けてご尽力いただき, この場を借りて感謝を申し上げます。</p> <p>まずは, 行革プランの残り3年の推進の考え方について, 特に, 職員の事務事業の効率化における観点から伺いたい。</p> <p>(当局)</p> <p>職員の事務事業の効率化を推進していくためには, 情報システムの標準化のほか, 電子決裁システムや文書管理システムの導入など行政のデジタル化の推進を図るとともに, 研修内容の拡充などによる職員の能力開発やワーク・ライフ・バランスの実現など職場環境の向上に取り組むことが必要であると考えている。</p> <p>いずれにしても, 将来を見据えた持続可能な行財政運営の確立を目指し, 事業評価の実施や, 新たに, 現プランへ数値目標を掲げることの検討なども含めて, 引き続き, 事務事業の効率化を図りながら, 行財政改革を推進していく。</p> <p>(組合)</p> <p>電子決裁システム等の導入など, 行政のデジタル化の推進は, 職員の事務事業の効率化に繋がるものと認識しているので, できる限り, 早期の導入をお願いしたい。</p> <p>また, 市長公約に係る新規事業などは, EBPMの要素を取り入れていくことから, 職員が実際に活用できるような研修を開催するほか, 事業評価制度について, 早期に職員へ示して欲しい。</p> <p>次に, 今回の提案に係る執務室や文書保管スペースの確保について, 現時点の具体的な対応を伺いたい。</p> <p>(当局)</p> <p>この度の提案で, 新たに必要となる執務室や文書保管スペースについては, 例えば, 本庁舎6階の市政記者室に隣接する文書保管スペースを整理し, 執務室として活用することとしたほか, 現在の執務室のレイアウトを変更することなどにより, 確保の見通しとなっているところで</p>

あり、順次、各職場に対してレイアウトを提示し、具体的協議を進めているところである。

(組合)

職員が計画的・効率的にレイアウト変更の作業ができるように配慮するほか、執務室のスペース等は頭を悩ませる問題だと認識しているので、今後も、本庁舎のスペースの見直しを進めてほしい。

次に、会計年度任用職員の事務補助等職から、一般フルタイムや一般パートタイム等への切替などについて、考え方を伺いたい。

(当局)

事務補助等職については、提案交渉の場で申し上げたとおり、令和6年(2024年)4月から、一般事務パートタイムをはじめとした、他の職種への移行を行い、将来的には当該職を廃止しようとするものであるが、見直しなどについては、それぞれの職場の状況を見極めたうえで、各支部や職場との協議をしながら、進めていきたい。

(組合)

事務補助等職からの切替は、令和7年度(2025年度)までの2年間で大きな動きがあるものと認識しているので、切替の状況を検証し、自動的に一般フルタイムや一般パートタイムへ切り替えることがないように、それぞれの職場の状況を見極めながら、各支部や職場と協議し、切替を進めて欲しい。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応について、この間の一連の執行体制の総点検や検証を踏まえて、対応マニュアル等を作成し、再流行などに備えるべきと思うが、考え方を伺いたい。

(当局)

これまでの新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて、国では、昨年12月に感染症法の一部を改正し、保健所設置市等は、都道府県の予防計画に即して、新たな感染症危機に、平時から確実に備えるため、体制の確保などを定めた予防計画を策定することとされたところである。

現在、感染症予防計画については、今年度中の成案化に向けて、保健福祉部で策定作業を進めているところであり、今後は、こうした計画を踏まえながら、必要な応援体制の確保などに努めていきたい。

(組合)

体制のあり方については、関係部局で職場と一体的になって、検討を進めることで、よりよい体制が構築できるものと認識しているので、仮に感染症が再度拡大した場合においても、この計画等に基づき対応することで、職員の心身の健康を図り、退職者が出ないようにして欲しい。

次に、各支部交渉等での検討事項は、各部局で誠実に対応するとともに、新たな課題等についても、管理職と組合員が共に歩みを進めていくことで、課題の解決や解消を図っていくほか、国の経済対策による新たな給付金の支給などの執行体制については、速やかな対応が必要だと考

	<p>えていることから、各職場でしっかりと議論したうえで、必要に応じて提案や情報共有をお願いしたい。</p> <p>また、担当課長を配置する部署について、担当業務の調査・検討の結果により、業務量の変化が生じた場合には、職場との議論を踏まえ、執行体制の見直しなどの提案をお願いしたい。</p> <p>今回の提案については、これまでの議論や要請を踏まえ、合意することとしたい。</p> <p>最後に、各職場において、提案外の課題等が表面化してきているので、早期の解決を図ってほしい。</p> <p>今後も給付金の支給事務などについて、新たな応援体制を構築するものと思われるが、コロナ禍では多くの通常業務を停止していたので、応援体制の構築ができていたものと認識している。</p> <p>この間、要請してきた、余力のある人員の確保により、例えば、各部署の庶務担当へ余裕のある人員を配置し、その人員により応援体制を構築することが、職員の心身の健康の維持を図ることに繋がるものと考えているので、改めて、余力のある人員の確保をお願いしたい。</p> <p>(当局)</p> <p>この間、委員長をはじめ、組合員の皆様におかれましては、精力的な協議のうえ、合意の回答をいただき、感謝を申し上げます。</p> <p>また、この間の交渉、支部交渉や職場集会等での様々な意見、検討事項については、引き続き、協議していきたい。</p> <p>組合の皆様とは、函館市の発展のための目標や方向性は同じものと考えており、今後も、情報共有や意思疎通を図りながら、様々な課題に対応していきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。</p>
備 考	提案どおり合意（交渉終了）